

# 駐車監視員活動ガイドライン

## 【小金井 警察署】

### 趣 旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています（反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。）。本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

### 活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

### 留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質性、危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

### 参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

## 重点路線

### ◎ 重点路線

| No | 路線名      | 通称道路名  | 区 ← → 間                     |                                   | 重点時間帯 | 備 考 |
|----|----------|--------|-----------------------------|-----------------------------------|-------|-----|
| 1  | 主要地方道18号 | 東八道路   | 小金井市前原町1－2警視庁府中自動車運転免許試験場先  | 小金井市貫井南町1－14先                     | 8－20  |     |
| 2  | 主要地方道15号 | 小金井街道  | 小金井市前原町5－1先                 | 小金井市桜町3－6先五日市市街道小金井橋交差点           | 8－20  |     |
| 3  | 都道248号   | 新小金井街道 | 小金井市前原町5－1先                 | 小金井市貫井北町3－33先茜屋橋南交差点              | 8－20  |     |
| 4  | 都道247号   | 東大通り   | 小金井市東町4－12先連雀通り東町四丁目西交差点    | 小金井市関野町1－4先五日市市街道関野橋交差点           | 8－20  |     |
| 5  | 都道       | 府中街道   | 国分寺市西元町3－6先                 | 国分寺市東戸倉1－28先                      | 8－20  |     |
| 6  | 市道       | 幹7号線   | 国分寺市西恋ヶ窪3－18先西恋ヶ窪1丁目交差点     | 国分寺市日吉町3－24先日吉町交差点                | 8－20  |     |
| 7  | 市道       | 連雀通り   | 小金井市東町1－45先                 | 国分寺市東恋ヶ窪6－8先                      | 8－20  |     |
| 8  | 都道       | 五日市街道  | 小金井市関野町1－1先<br>国分寺市東戸倉2－36先 | 小金井市桜町3－6先小金井橋交差点<br>国分寺市並木町3－30先 | 8－20  |     |
| 9  | 市道       | 緑中央通り  | 小金井市中町3－7先                  | 小金井市緑町5－12先                       | 8－20  |     |
| 10 | 都道       | 多喜窪通り  | 国分寺市西元町1－1先                 | 国分寺市西元町2－16先                      | 8－20  |     |
| 11 | 市道       | 上水桜通り  | 小金井市貫井北町3－33先               | 小金井市桜町2－11先                       | 8－20  |     |
| 12 | 市道       | 北大通り   | 小金井市貫井北町2－18先               | 小金井市緑町2－1先                        | 8－20  |     |
| 13 | 市道       | 農工大通り  | 小金井市中町3－9先                  | 小金井市中町2－20                        | 8－20  |     |

## 重点地域

### ◎ 重点地域

| No | 地 域                 | 重点時間帯 | 備 考                                   |
|----|---------------------|-------|---------------------------------------|
| 1  | JR東小金井駅周辺           | 8－20  |                                       |
| 2  | JR武蔵小金井駅周辺          | 8－20  |                                       |
| 3  | JR、西武線国分寺駅周辺        | 8－20  |                                       |
| 4  | JR西国分寺駅周辺           | 8－20  |                                       |
| 5  | 五日市街道周辺             | 8－20  | 小金井市桜町1－15先<br>から<br>小金井市梶野町3－13先までの間 |
| 6  | 小金井市桜町1～2丁目地区       | 8－20  |                                       |
| 7  | 国分寺市光町1～3丁目地区       | 8－20  |                                       |
| 8  | 小金井市貫井北町及び貫井南町の一部地域 | 8－20  |                                       |